

野幌駅周辺地区活性化計画

(見直し版)

人と環境にやさしい、安全で安心なまち「のっぽろ」
ぶらぶら歩きが楽しい、発見のあるまち —



平成 20 年 2 月策 定

平成 21 年 9 月見直し

野幌駅周辺地区活性化協議会

目 次

第1章 はじめに

1	本計画策定の背景	3
2	本計画の役割	3
3	本計画の策定方法	3
4	本計画の対象区域	4
5	本計画を進めていく主体	5
6	野幌駅周辺地区の今	5

第2章 基本的な考え方

1	まちづくりのキーワード及び将来像	9
2	まちづくりのテーマ	9

第3章 魅力向上に向けた取り組み

《8丁目通沿道の今と将来》	11
現在の8丁目通沿道	11
将来の8丁目通沿道	12
8丁目通沿道における店舗数、業種業態の変化(計画:現在 将来)	13
8丁目通沿道におけるまちなか居住用住宅戸数の変化(計画:現在 将来)	13
「多様な連携が育むまち」にするための取り組み	14
1 多様な連携によるまちづくり	15
(1) 交流拠点づくり	15
(2) 商学連携をはじめとした産学官連携	17
(3) 地域経済活性化のための地域循環機能の導入	18
(4) イベントやお祭りなどの充実等	19
(5) まちなかのシンボルとなる「JR野幌駅」	20
2 魅力的な店舗・商店街づくり	22
(1) 新たな店舗誘致と機能の導入	22
(2) 商業施設の集積	22
(3) 店舗・商店街のサービスなどの向上	22
(4) レンガが映える明るいまちなみづくり	23
(5) 調和のとれた看板デザイン	23
(6) 特色ある商品が並ぶ横丁づくり	23
(7) 遊楽街・天徳寺通の魅力づくり	24
3 住まいや憩いの場づくり	25
(1) まちなか居住の促進	25
(2) みんなの憩いの場づくり	25
(3) ぶらぶら歩きの「ひと休み」の場づくり	25

「環境に配慮した持続可能なまち」にするための取り組み	26
1 緑豊かなまちづくり	27
(1) 緑豊かなまちなみづくり	27
(2) 緑豊かな道路づくり	27
(3) グリーンモール沿道の民有地内緑化	28
2 環境にやさしいまちづくり	29
(1) いつもきれいなまちなみづくり	29
(2) 資源循環型のまちづくり	29
(3) 省エネルギーや新エネルギー設備の導入	29
(4) カーシェアリングの導入	30
(5) 公共交通機関等の利用による利便性の向上	31
(6) 北海道認定リサイクル製品の採用	31
「安全で安心なまち」にするための取り組み	32
1 人にやさしいまちづくり	33
(1) 段差の少ないまちづくり	33
(2) ゆとりのある歩道づくり	33
(3) 「やさしさ」と「のっぼろらしさ」に配慮した舗装材の採用	33
(4) 冬でも歩きやすいまちづくり	34
2 人と自転車・車が共存したまちづくり	35
(1) 路上駐車のないまちづくり	35
(2) 人と自転車が共存できるまちづくり	35
3 快適で安全安心なまちづくり	36
(1) まちなか交番の設置	36
(2) 明るく安心なまちづくり	36
(3) わかりやすいまちづくり	36
(4) 災害に強いまちづくり	37

第4章 計画の実現に向けて

1 今後の進め方	38
2 地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画の策定	40
(本計画に基づく中小商業活力向上事業費補助金の活用)	
3 都市再生整備特別措置法に基づく都市再生整備計画の策定など	41
(本計画に基づくまちづくり交付金の活用等)	
4 都市計画法に基づく地区計画制度の活用	42
5 まちなみづくりルール	43

第5章 参考資料

《策定・見直しまでの経過》	46
野幌駅周辺地区活性化協議会	46
8丁目会議	47

第1章 はじめに

1 本計画策定の背景

JR野幌駅を中心として「江別の顔づくり事業」によるまちづくりが進められてきており、この事業では鉄道が高架化され、新しい駅舎や駅前広場ができるとともに、駅周辺の道路が切り替え・拡幅されるほか、グリーンモール(1)が新設されるなど、駅周辺が安全で快適なまちに変わろうとしています。

野幌商店街振興組合と野幌料飲店組合、野幌商交会の商工3団体は、このまちづくりに合わせて野幌駅周辺地区を活性化させる良い機会と考え、地域の関係者の方々に呼びかけ、江別市の協力のもと、「野幌駅周辺地区活性化計画」を策定することとしました。

1: グリーンモール

歩いて楽しいまちづくりを目指し、江別市ではJR野幌駅を中心に東西南北に伸びる緑豊かな自転車・歩行者道路の整備として、北口広場から北に伸びる「天徳寺グリーンモール」、同じく東西に伸びる「東西グリーンモール」を計画しています。

2 本計画の役割

本計画は、野幌駅周辺地区の魅力向上をさせ、活力のあるまちづくりに向けた、住民、事業者、行政などの共通の指針(道しるべ)となるものです。

本計画では、将来の「野幌駅周辺地区」をどのようなまちにしていくのか、そしてそれを実現するための取り組みを明らかにしていきます。

3 本計画の策定方法

計画の策定で一番大切にすることは、「地域の住民・関係者の声を盛り込むこと」、「実現できる取り組みを盛り込むこと」です。

そのために、商工3団体が事務局になり「野幌駅周辺地区活性化協議会(2)」、「8丁目会議(3)」の2つの会議を立ち上げ、計画を策定しています。

また、必要に応じて、本計画の見直しを行うなどして本計画を円滑に推進していきます。

2: 野幌駅周辺地区活性化協議会

野幌駅周辺地区の魅力向上を目指す活性化計画の策定と推進を目的として、地元事業者、事業者、住民、土地・建物所有者が主体となって平成18年11月に設立しました。

3: 8丁目会議

主に8丁目通沿道にあたる商店街の魅力向上に向けた取り組みを検討するため、野幌商店街の土地・建物所有者が集まり、平成18年10月に設立されました。

野幌駅周辺地区活性化協議会と8丁目会議は、相互に情報を交換しながら、ともに地域の魅力向上に向けた議論・検討を続けています。

4 本計画の対象区域

計画対象区域は8丁目通、天徳寺通、遊楽街、JR野幌駅北口南口周辺を含む面積約8haの「JR野幌駅周辺地区(まちなか)」区域です。

計画対象区域図



5 本計画を進めていく主体

本計画を進めるのは、計画対象区域に係わりを持つ主体(事業者、事業者、土地・建物所有者、自治会・住民、行政など)です。

計画の中では、取り組みを具体的に進めていく主体がわかるようにしてあります。

6 野幌駅周辺地区の今

(1) レンガの歴史を持つまち。レンガをアクセントに使った建物が多く見られます。

野幌は、良質な陶土と燃料となる豊富な木材により、レンガの製造など窯業産業で拓かれた歴史を持つまちです。

地区内には、レンガをアクセントに使った住宅やお店などが多く見られます。



(2) 店舗が集積し、緑が豊かに残るまちです。

地区内には病院や歯科などの医療施設、中高層のマンション、銀行や緑豊かなお寺などのほかに、100を超える店舗で構成されている野幌商店街が8丁目通を中心に広がっています。

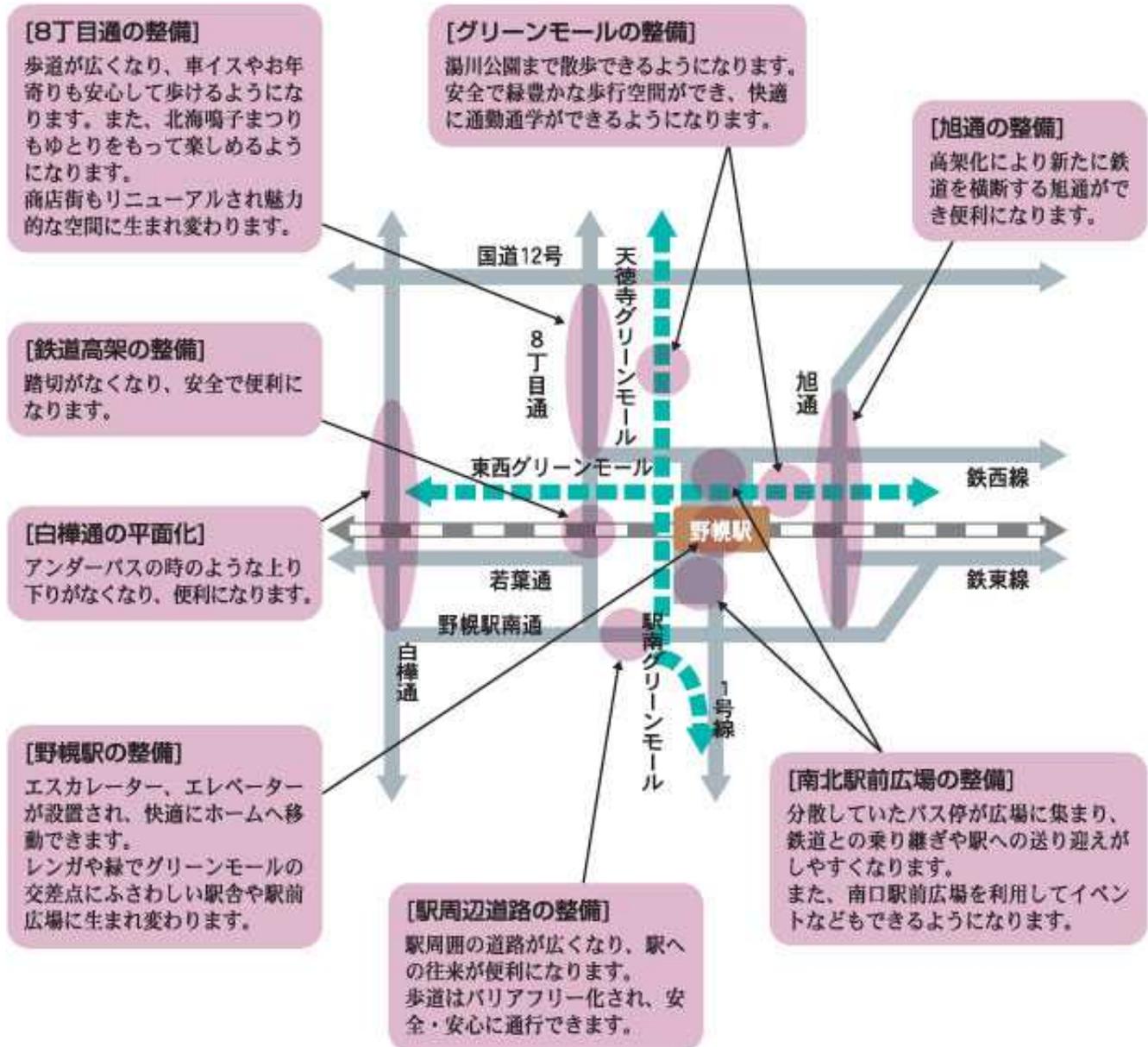
また、この8丁目通では、えべつ北海鳴子まつりなどの各種イベントが毎年開催されており、市民の集いの場ともなっています。



(3) 新しい江別の都心づくりに向けた駅周辺整備が進んでいるまちです。

JR 野幌駅周辺地区は地理的に市街地のほぼ中心に位置しており、現在、野幌駅を中心として鉄道高架化のほか、駅前広場や街路整備など、新しい江別の都心づくりに向けたまちづくりが進められています。

野幌駅周辺の将来イメージ図



コラム 江別とレンガについて

江別でのレンガ生産は、明治24年に始まったと言われています。

開拓使は内陸開発建築資材にレンガを奨励したことから、北海道庁赤れんが庁舎をはじめとする多くの公共建築がレンガでつくられ、大正以降、全道一の陶土地帯である江別の野幌周辺へとレンガ製造の中心が移りました。

現在、江別市は全国有数のレンガ生産地であり、江別市内には、学校、サイロ、民家、倉庫など数多くのレンガ建造物が残っています。

また、このレンガをまちづくりに活かそうと、市民団体の活動も近年活発になり、「旧ヒダ工場」の保存や、お菓子などの特産品にレンガがかたどられるなど、住民、事業者、行政が連携し、多くの取り組みが行われています。

このような取り組みが評価され、「江別のレンガ」は平成16年に「北海道遺産」として認定されているほか、「江別市の煉瓦建造物」が平成20年度に「近代化産業遺産」として認定されています。

土のぬくもりが残るレンガは、時代を超えて新しい役割を担おうとしています。“江別に住んでいる”と実感できる「レンガのある風景」をいつまでも守り続けていきましょう。



野幌煉瓦工場の両登り窯



レンガをあしらったパンやお菓子



野幌地区にある旧ヒダ工場は、その一部を、江別市と姉妹都市グresham市との交流拠点として活用。喫茶店として市民に親しまれています。



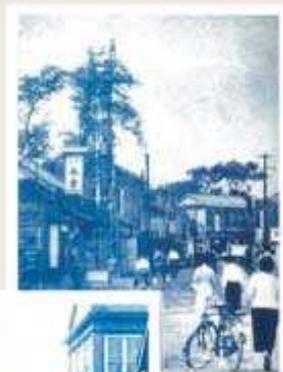
公衆電話ボックスもレンガがつかわれています



コラム 写真で見えてみよう。野幌駅周辺の「いま・むかし」

野幌駅周辺は、かつてから江別の顔となる場所でした。古い写真にも、当時のにぎやかな雰囲気を感じることができます。

「いま・むかし」を比べると、今の時代に引き継がれているものがあることに気がつきます。これからのまちづくりに大切に残し、育てていきましょう。



昭和初期の8丁目通*



現在の8丁目通



昭和初期の野幌駅*



現在の野幌駅



昭和初期の天徳寺*



現在の天徳寺

*写真提供：高間和義氏

第2章 基本的な考え方

1 まちづくりのキーワード及び将来像

江別市の野幌地区にある中心市街地は、買い物などの日常生活の場であると同時に、地域の歴史や伝統、コミュニティなどの中心的な役割を担うなど、住民生活に重要な役割を果たしてきており、本格的な少子・高齢社会に直面する中、その役割はこれまで以上に重要になってきています。

また、中心市街地のうち JR 野幌駅周辺地区では、連続立体交差事業による駅南北の一体化、土地区画整理事業による南北市街地の一体化や拠点街区の形成、街路事業による 8 丁目通等の拡幅整備などにより、江別市の中心市街地にふさわしいまちが形成され、これからは駅を越えて南北に人や車が行き交い、多様な主体が連携したまちづくりのための取り組みが期待されています。

こうしたことから、地域住民の生活に密着したまちづくりのための取り組みを総合的に進めていくためには、多様な主体が地域で果たすべき社会的役割を踏まえ、中心市街地において社会的課題を解決していく必要があることから、「多様な連携」、「環境」、「安全安心」の3つをキーワードとして、具体的な将来像を設定しました。

(1) 多様な連携「多様な連携が育むまち」

江別市内の大学や企業等を含め、地域の多様な主体が幅広く連携し、地域が一丸となってつがい、育てるまちにしていきます。

(2) 環境「環境に配慮した持続可能なまち」

緑豊かで、省エネルギーや新エネルギー設備の導入等により低炭素社会に対応するなど、環境に配慮した持続可能なまちにしていきます。

(3) 安全安心「安全で安心なまち」

誰もが歩いて楽しく、子どもやお年寄りにも安全で安心なまちにしていきます。

2 まちづくりのテーマ

上記の「まちづくりのキーワード及び将来像」を踏まえ、来訪者や地域の人たち、更には地球環境にやさしく、誰もが歩いて楽しく安全で安心なまちにするため、以下のとおり、まちづくりのテーマを設定しました。

人と環境にやさしい、安全で安心なまち「のっぽろ」
ぶらぶら歩きが楽しい、発見のあるまち

第3章 魅力向上に向けた取り組み

まず、ここでまちづくりのキーワード及び将来像、テーマを構成する各取り組みの全体像をお示しします。

将来像	テーマ	取り組み
多様な連携が育む まち	1 多様な連携による まちづくり	(1) 交流拠点づくり (2) 商学連携をはじめとした産学官連携 (3) 地域経済活性化のための地域循環機能の導入 (4) イベントやお祭りなどの充実等 (5) まちなかのシンボルとなる「JR野幌駅」
	2 魅力的な店舗・ 商店街づくり	(1) 新たな店舗誘致と機能の導入 (2) 商業施設の集積 (3) 店舗・商店街のサービスなどの向上 (4) レンガが映える明るいまちなみづくり (5) 調和のとれた看板デザイン (6) 特色ある商品が並ぶ横丁づくり (7) 遊楽街・天徳寺通の魅力づくり
	3 住まいや憩いの場 づくり	(1) まちなか居住の促進 (2) みんなの憩いの場づくり (3) ぶらぶら歩きの「ひと休み」の場づくり
環境に配慮した 持続可能なまち	1 緑豊かなまち づくり	(1) 緑豊かなまちなみづくり (2) 緑豊かな道路づくり (3) グリーンモール沿道の民有地内緑化
	2 環境にやさしい まちづくり	(1) いつもきれいなまちなみづくり (2) 資源循環型のまちづくり (3) 省エネルギーや新エネルギー設備の導入 (4) カーシェアリングの導入 (5) 公共交通機関等の利用による利便性の向上 (6) 北海道認定リサイクル製品の採用
安全で安心なまち	1 人にやさしいまち づくり	(1) 段差の少ないまちづくり (2) ゆとりのある歩道づくり (3) 「やさしさ」と「のっぼろらしさ」に配慮 した舗装材の採用 (4) 冬でも歩きやすいまちづくり
	2 人と自転車・車が 共存したまちづくり	(1) 路上駐車のないまちづくり (2) 人と自転車が共存できるまちづくり
	3 快適で安全安心な まちづくり	(1) まちなか交番の設置 (2) 明るく安心なまちづくり (3) わかりやすいまちづくり (4) 災害に強いまちづくり

8丁目通沿道における店舗数、業種業態の変化(計画:現在 将来)

8丁目通の沿道では、物販、サービスを合わせると、現在、100店舗が営業していますが、昨今の厳しい経済状況にあっても、今後、市街地の整備改善を契機とした建物の更新等により、121店舗と約1.2倍に増加する計画となっています。

特に、野幌商店街において不足している食品小売店については、現在の2店舗から11店舗と5.5倍に増加する計画となっており、まちなか居住者等のニーズに応える形で、食品の買い物が充実することにより、まちなかやその周辺から徒歩や自転車を利用して8丁目通沿道への集客の増加が期待されています。

また、連続立体交差事業によるJR野幌駅南北の一体化などにより、駅を越えて南北に人や車が行き交うことができるようになるため、店舗が増加した野幌商店街をはじめとしたまちなかの商業機能には、駅南からの集客も増加することが期待されています。

なお、市街地の整備改善を契機とした建物の更新等を円滑に進めていくため、建物の更新等を念頭に置いている土地・建物所有者の一部は、モデル的にまちづくりの専門家チームによる総合的な経営モデル診断を受け、事業性の確認や専門家からアドバイスを受けるなどして、建物の更新等をした後のビジネスモデルの再構築などに取り組んでいます。

店舗数・業種業態の変化(件)

業種		現在	将来
物販	食品	2	11
	食品以外	13	15
	小計A	15	26
サービス	飲食	60	71
	医療	4	4
	金融	1	1
	その他	20	19
	小計B	85	95
合計(小計A+B)		100	121

8丁目通沿道におけるまちなか居住用住宅戸数の変化(計画:現在 将来)

8丁目通の沿道には、店舗用住宅を除いたまちなか居住用の住宅が現在124戸ありますが、昨今の厳しい経済状況にあっても、今後、市街地の整備改善を契機とした建物の更新等により、約1.3倍の162戸に増加する計画となっています。

また、野幌商店街をはじめとしたまちなかの商業機能等による利便性の向上に伴い、今後、8丁目通の沿道以外のまちなかにおいても、まちなか居住用の住宅を建設するための更なる民間投資等が期待されています。

まちなか居住用住宅戸数の変化(戸数)

	現在	将来
戸数	124	162

「多様な連携が育むまち」にするための取り組み

検討のポイント

これまで、JR野幌駅の南北は線路で分断されており、人や車が南北に簡単に行き交うことができませんでしたが、連続立体交差事業等が進む中、今後、駅を越えて南北に人や車が簡単に行き交うことが可能となり、これまで関係が希薄であった駅南北の多様な主体の連携が期待されていることから、こうした連携によるまちづくりのための取り組みに必要な拠点を整備し、必要な取り組みを進めていきます。

特に、駅から南に約2kmに位置する北海道情報大学は、約1,500名の学生や教員などが多数在籍し、地域の人的・物的資源が豊富であるとともに、他の江別市内の大学(札幌学院大学、酪農学園大学、北翔大学)や地元企業等においても地域の人的・物的資源が豊富であることから、江別市内の大学と連携するなどしながら、商工3団体と大学が連携してまちづくりに取り組む「商学連携」をはじめ、産学官連携によるまちづくりのための取り組みを進めていきます。

また、駅南北の広場や自由通路は、まちなかのシンボルとして、駅南北の各種団体と江別市内の大学等が連携して、積極的に利活用を図っていきます。

野幌地区の一部では高齢者等が多くなっていますが、社会生活で培ってきた経験や知識のあるアクティブシニア等が困っている人を助けて、生きがいを感じることができる地域社会の環境づくりが期待されています。こうしたことを踏まえ、人と人との信頼関係の再構築を通じて、地域経済活性化のための地域循環機能の導入や、知的障がい者がいきいきと活躍でき、高齢者等が集えるコミュニティカフェの運営などを進めていきます。

中心市街地を構成する上で重要な機能である商業機能については、テナントミックスやサービスの向上、周辺地域を含めた調和のとれたまちなみづくり、特色ある商品が並ぶ横丁づくり、拡幅された歩道を活用したイベントやお祭りなどにより、魅力や活力を向上させるとともに、商学連携による魅力や活力を向上させるための取り組みも進めていきます。

特に、野幌商店街振興組合は、これまでの地域住民の生活に密着した地道なまちづくりのための取り組みが評価され、平成21年1月に、北海道の「いつてみたい商店街準大賞」を受賞しており、今後とも、地域において、積極的なまちづくりのための取り組みが期待されています。

北海道の「コンパクトなまちづくりに向けた基本方針」において、「中心市街地への都市機能の集積において商業機能の集積が必要であるとともに、中心市街地の賑わいづくりにおいて商業の振興が必要」としていることから、商業機能の集積や商業の振興に積極的に取り組んでいきます。

まちなか居住については、北海道の「コンパクトなまちづくりに向けた基本方針」において、「中心市街地への都市機能の集積において住機能の集積が必要」としており、まちなかにおける各種取り組みを通じて、8丁目通沿道においては、高齢者等が安心して住むことができるまちなか居住用の戸数が増える計画となっています。

これらの地域住民の生活に密着したまちづくりのための総合的な取り組みを通じて、JR野幌駅周辺では店舗や来街者などの増加による経済効果の増高が期待されており、歩行者や車が安心して移動可能とすることなどが必要となることから、街路等といった市街地の整備改善が急務となっています。

1 多様な連携によるまちづくり

具体的な取り組み内容

(1) 交流拠点づくり

JR野幌駅周辺地区のまちづくりのキーワードである「多様な連携」、「環境」、「安全安心」のために必要な以下の機能を提供していくため、野幌商店街振興組合は、地域の交流拠点「まちの交流センター『のっぼ』」を8丁目通沿道に設置していきます。

《既存機能の集約化》

- ・ 地元サークルの活動支援や各種教室の開催を通じて、仲間づくりと地域コミュニティを醸成していく「ほっとワールドのっぼ」(野幌商店街振興組合)
- ・ 安全で安心な地場産食品や地元サークル等で製作した手芸品の販売を通じて地産地消を推進する「江別ぶらっと」(合同会社江別人)
- ・ 毎週土曜日の夜に、地域の人たちが食事等をしながら情報交換して、人の元気を通じて地域全体を元気にするコミュニティバー「元気s Bar『ぶらっと』」(合同会社江別人)
- ・ 知的障がい者がいきいきと活躍でき、高齢者等の憩いの場となる「コミュニティ・カフェ『笑くぼ』」(NPO 地域(まち)で楽しく暮らすネットワーク)
- ・ 多くの人たちからリングプルを収集し、障がい者用の車椅子に交換するなどして、資源の循環と地域社会に役立つ「リングプル再生ネットワーク」(リングプル再生ネットワーク)

《新規機能の導入》

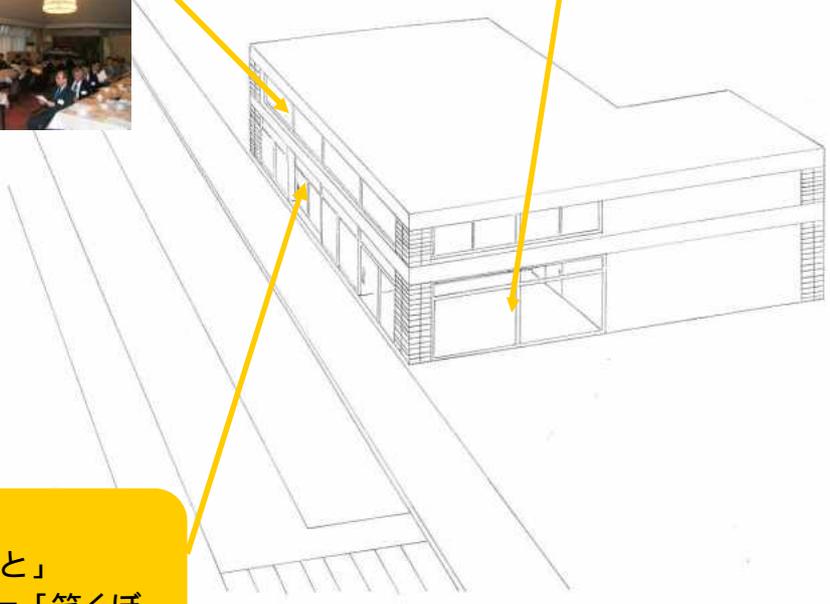
- ・ 商店街と江別市内の大学が連携してまちづくりに取り組む「商学連携」をはじめとした産学官連携のための「(仮称)産学官連携プラザ」(江別市内4大学、野幌駅周辺地区活性化協議会、江別商工会議所、江別市)
【産学官連携については「多様な連携が育むまち」-「1 多様な連携によるまちづくり」-「(2) 商学連携をはじめとした産学官連携」を参照のこと。】
- ・ 人と人との信頼関係の再構築を通じて、地域経済活性化のための地域循環機能「(仮称)よろずやのっぼコーディネートセンター」(野幌商店街振興組合)
【地域経済活性化のための地域循環機能の導入については「多様な連携が育むまち」-「1 多様な連携によるまちづくり」-「(3) 地域経済活性化のための地域循環機能の導入」を参照のこと。】
- ・ 複数の車を共同利用するカーシェアリングのための「(仮称)カーシェアリングオペレーションセンター」(民間事業者と野幌商店街振興組合との連携)
【カーシェアリングの導入については「環境に配慮した持続可能なまち」-「2 環境にやさしいまちづくり」-「(4) カーシェアリングの導入」を参照のこと。】
- ・ 地域防犯体制を強化するための「まちなか交番」(地域の自治会やNPO 江別市民活動センターあいと江別野幌商店街振興組合との連携)
【まちなか交番については「安全で安心なまち」-「3 快適で安全なまちづくり」-「(1) まちなか交番の設置」を参照のこと。】
- ・ 地域のサークルや大学生、陶芸家などの作品展示等を行う「(仮称)コミュニティホール」(野幌商店街振興組合)

交流拠点(まちの交流センター「のっぽ」)のイメージ



まちなか交番
 (仮称)よろずやのっぽ
 コーディネートセンター
 (仮称)カーシェアリング
 オペレーションセンター
 (仮称)コミュニティホール

ほっとワールドのっぽ
 (仮称)産学官連携プラザ



江別ぶらっと
 元気s Bar「ぶらっと」
 コミュニティ・カフェ「笑くぼ」
 リングプル再生ネットワーク



(2) 商学連携をはじめとした産学官連携

平成 21 年 2 月に江別市内の 4 つの大学と江別市、江別商工会議所が地域の発展に向けて力を合わせていくため、「包括連携・協力に関する協定」(4)を締結し、今後の江別市のまちづくりに積極的に貢献することとしています。本協定や江別の顔づくり事業による駅南北の一体化などを踏まえ、商工 3 団体と同じ野幌地区にある北海道情報大学をはじめとした江別市内の大学(札幌学院大学、酪農学園大学、北翔大学)が連携してまちづくりに取り組む「商学連携」に向けて、各大学によるまちなかでの生涯学習やサテライトキャンパス、ゼミのフィールドワーク、大学の特色を生かした取り組み等について、関係機関で構成する検討委員会を設置するなどして、実現に向けた検討を進めていきます。また、野幌商店街振興組合は、今後、来街機会が増える学生など若者のニーズも踏まえながら、店舗等の空間・雰囲気、品揃え、接客・サービスを検討するなどといった個店の個性化に向けた取り組みを進めていきます。

平成 21 年 3 月に江別市と北海道立食品加工研究センター、酪農学園大学が「食品産業の振興と集積促進に関する連携・協力に関する協定」(5)を締結し、食品産業のサポート体制を整備しています。本協定を踏まえ、産学官が連携し、例えば、江別市内の食品企業が新製品を開発した際の試食やテスト販売など、商店街のあるまちなかにおけるテストマーケティング等の取り組みについて、関係機関で構成する検討委員会を設置するなどして、実現に向けた検討を進めていきます。

4: 「包括連携・協力に関する協定」

平成 21 年 2 月 5 日、江別市内の 4 大学(札幌学院大学・北翔大学・北海道情報大学・酪農学園大学)と江別商工会議所及び江別市により、「包括連携・協力に関する協定」が締結され、以下の 6 点について、互いに連携・協力することにより、地域社会の持続発展に資することを目的としています。

- () 大学の個性を活かした協働のまちづくりの推進
- () 人的・知的・物的資源の相互活用・交流連携
- () 地域活性化のための連携・協力
- () 地域課題解決に向けた政策の共同研究
- () 地域防災・災害発生時の相互協力
- () その他まちづくりに必要な連携・協力

5: 「食品産業の振興と集積促進に係る連携・協力に関する協定」

平成 21 年 3 月 10 日、北海道立食品加工研究センターと酪農学園大学及び江別市により、「食品産業の振興と集積促進に係る連携・協力に関する協定」が締結され、以下の 3 点について、情報交換・意見交換を実施し、相互に合意した具体的事業について取り組むこととしています。

- () 食品産業の振興に関する事項
- () 食品産業の集積促進に関する事項
- () その他必要と認める事項

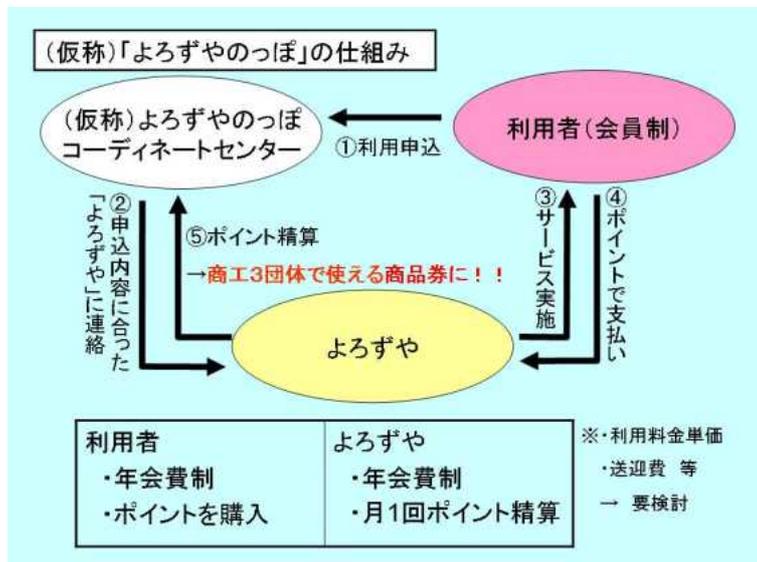
商学連携をはじめとした産学官連携のイメージ



(3) 地域経済活性化のための地域循環機能の導入

団塊世代が軒並み定年を迎え、全人口の50%以上が成人で占める中、定年退職した人たちがこれまでの社会生活で培ってきた経験を生かして、独居高齢者などの日常生活の些細な困りごとを解決し、生きがいを感じることができる地域社会の環境づくりが期待されています。また、買い物などの日常生活の場であると同時に、地域の歴史や伝統、コミュニティなどの中心的な役割を担うなど、住民生活に重要な役割を果たしてきている中心市街地の核である商店街と連携し、地域経済の活性化に寄与していく必要があります。こうしたことを踏まえ、野幌商店街振興組合は、「人と人の信頼関係の再構築」と「地域経済の活性化」を同時に目指すため、地域の有償ボランティアが自信のある分野のサービスを提供し、その対価として、商工3団体の加入店で使用可能な商品券が提供される仕組みを構築し、住民、商工3団体がともに満足するような地域循環機能「(仮称)よろずやのつぼ」を導入していきます。

地域経済活性化のための地域循環機能((仮称)よろずやのつぼ)のイメージ



(仮称)「よろずやのつぼ」で提供できるサービスメニュー

<ul style="list-style-type: none"> ・話し相手 ・食事の用意 ・食事の片付け ・掃除 ・洗濯 ・草刈り ・植物の世話 ・庭木の剪定 ・窓拭き ・電球交換 ・家具の移動 ・雪かき ・屋根の雪下ろし ・お庭の冬囲い 	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油、ペレット等の補給 ・外出のお手伝い ・外出時の送り迎え ・買い物 ・院外処方の受け取り ・ペットの散歩 ・自転車のパンク修理 ・パソコンの使い方指導 ・携帯電話の使い方指導 ・家電製品の使い方指導 ・趣味のお手伝い <p>などなど... 各「よろずや」の得意分野のサービスを提供する。</p>
--	--

(4) イベントやお祭りなどの充実等

JR野幌駅周辺地区では、下表のとおり、毎年、市民参加型のイベントやお祭りなどが数多く開催されており、地域コミュニティの醸成や来街のきっかけづくりなどの重要な要素となっていることから、各実施主体は、今後とも、継続して開催していきます。

JR野幌駅周辺地区で開催されているイベントやお祭りなど

実施時期	イベント名(開催場所)	実施主体	
2月 2週	雪あかり(8丁目通)	野幌商店街振興組合	
7月	2週(土・日)	骨董市(錦山天満宮)	野幌古民具・骨董市実行委員会
	3週(土)	商店街軒先ジャック(8丁目通)	野幌商店街振興組合
	4週(土・日)	市民まつり in 野幌(8丁目通)	江別市民まつり野幌地区実行委員会
	4週(土・日)	北海鳴子まつり(8丁目通り)	えべつ北海鳴子まつり実行委員会
	4週(日)	ビール祭り(遊楽街)	江別市民まつり野幌地区実行委員会
8月	1週(土)	遊楽街ビール祭り(遊楽街)	遊楽街
	14~16	盆おどり(旭公園)	江別市民まつり野幌地区実行委員会
	16	聖徳太子まつり(天徳寺)	江別市民まつり野幌地区実行委員会
9月 16, 17	錦山天満宮例大祭(錦山天満宮)	錦山天満宮	
10月 最終週(土)	ハッピーハロウィン(8丁目通)	野幌商店街振興組合	
12月 2週(土)~25	ウインドウディスプレイ(8丁目通)	野幌商店街振興組合	



今後、整備が進んでいく「JR野幌駅の南北を結ぶ自由通路・駅前広場」や「はってん横丁」を利活用したイベントやお祭りなどを計画していることから、イベントやお祭りの実施主体等は、可能な限り、一体的なものとなるよう、連携して取り組んでいきます。

【JR野幌駅の南北を結ぶ自由通路・駅前広場の利活用については「多様な連携が育むまち」-「1 多様な連携によるまちづくり」-「(5) まちなかのシンボルとなる『野幌駅』」、はってん横丁の利活用については「多様な連携が育むまち」-「2 多様な連携によるまちづくり」-「(6) 特色のある商品が並ぶ横丁づくり」を参照のこと。】

江別市の中心市街地がある野幌地区の背景として、先人たちがレンガや農業等の土に触れる「ものづくり」による商いがあり、このことを原点にまちなかの活性化を図るため、地域で手芸品などを制作するサークルの活動などとまちなかのふれあいを主たる目的として、野幌商店街振興組合では、商店街の軒先を借りて創作品を販売する「商店街軒先ジャック」というイベントを10年ほど前から開催してきています。以後、「ストリートJazz」や「100円均一商店街」、「ストリートチョークアートコンテスト」をメニュー化し、新たにイベントに盛り込むなどして、江別市内はもとより、市外からも数多くの来街者が訪れる名物イベントに成長していますが、車両止めが必要な道路占用許可の制約等により、現在は、年に1回程度しか開催できない状況にあります。しかし、今後整備が進んでいく街路事業による8丁目通の歩道拡幅後は、車両止めをせずにイベントが開催できるものもあることから、野幌商店街振興組合は、多様な主体と連携してイベント内容を充実させながら、冬期間を除き月に1度、「月一商店街軒先ジャック」を開催していきます。

商店街軒先ジャック



地域の多様な主体は、「月一商店街軒先ジャック」以外にも、8丁目通の歩道拡幅により、車両止めが必要のないイベントやお祭りなどの開催について、実現に向けた検討を進めていきます。

JR野幌駅周辺地区に囲まれたエリアには、駅の北側に「ポスフル江別店」、「イオンタウン江別ショッピングセンター」、駅の南側に「ビッグハウス野幌店」、「セリオのっぽろ」などの大型商業施設が集積していることから、これらの大型商業施設と商工3団体は、連携した地域のイベントやお祭りなどの開催について、実現に向けた検討を進めていきます。

(5) まちなかのシンボルとなる「JR野幌駅」

JR野幌駅の南北は線路で分断されており、人や車が南北に簡単に行き交うことができませんでしたが、連続立体交差事業が進む中、今後は、駅を越えて南北に人や車が簡単に行き交うことができるようになるため、駅南北を結ぶ自由通路や駅前広場は「まちなかのシンボル」となり、これまで関係が希薄であった駅南北の多様な主体の連携が期待されています。こうしたことを踏まえ、地域住民に愛着を持ってもらえるよう、南北自由通路等の名称を「(仮称)市民ふれあいロード」とし、江別市は、今後、JR北海道や地元団体等と連携して公募を行い、正式名称を決定していきます。

(仮称)市民ふれあいロードの利活用に当たっては、今後、野幌駅周辺まちづくり促進期成会や野幌駅周辺地区活性化協議会、野幌地区自治会連絡協議会、野幌商店街振興組合、野幌商工会、野幌料飲店組合、野幌盆踊り保存会、NPO 江別市民活動センターあい、江別市女性団体協議会、江別市内の4大学などを構成団体とする「(仮称)市民ふれあいロード活用実行委員会」を設置するなどして、駅南北の主体が連携して、まちのシンボルにふさわしい具体的な利活用方法等について、実現に向けた検討を進めていきます。なお、具体的な取り組み内容の例としては、以下のとおりです。

(仮称)市民ふれあいロードにおける具体的な取り組み内容の例

江別の名産品などを販売する取り組み

青空露天市、赤ちょうちん祭り、朝市、うまいもの市、エコ生活市、江別開拓祭、各企業の販売イベント、各種商談会、がらくた市、しばれ焼、収穫祭、住宅リフォーム祭、たなばた祭り、野幌商工会まつり、花の市、冬まつり、野外飲酒会、屋台市、夕ぐれ市

祝祭日に関連する取り組み

海の日縁日、勤労感謝祭、敬老市、建国記念祭、体育祭、緑の市

市民参加型の取り組み

運動会、子供の広場、子供まつり、雪像コンテスト、ペット自慢大会、ペット集合祭、ペット発表会、大学生江別一コンテスト、大学生の広場、力持ち大会、ミスコン、民謡熱唱大会、屋外囲碁・将棋大会、野外写生会、野外文化祭、リサイクル広場、女相撲大会

企業や市民サークルの作品展示、発表会

各企業の発表会及び展示会、商工会の広場、大道芸の集い、花と緑の広場、野外コンサート、野外シアター、市民ギャラリー

野幌地区で行うイベントと一体となった取り組み

骨董市、市民まつり、盆踊り、やきもの市、商店街軒先ジャック、雪あかり、北海鳴子まつり、ビールまつり、聖徳太子まつり、ハッピーハロウィン、ウインドウディスプレイ、元気祭

JR 野幌駅周辺地区に囲まれたエリアの大型商業施設と連携した(仮称)市民ふれあいロードの利活用について、これらの大型商業施設と(仮称)市民ふれあいロード活用実行委員会は連携して、実現に向けた検討を進めていきます。

野幌駅周辺地区活性化協議会は、駅前の歩道やまちなみをまちのシンボルにふさわしい「のっぼろらしさ」を演出するため、緑とレンガを活かしたデザインを基本とするとともに、江別市は、地域の意向を踏まえ、まちなかのシンボルとして、駅前広場にレンガモニュメント設置の検討を進めていきます。

2 魅力的な店舗・商店街づくり

具体的な取り組み内容

(1) 新たな店舗誘致と機能の導入

野幌商店街振興組合は、不足しているパン、惣菜、産地直送の青果・鮮魚などを販売する食品小売店等について、品揃えなどに関する地域のニーズを把握した上で、(株)全国商店街支援センターや北海道商店街振興組合連合会等のアドバイスを受けながら、誘致に向けて取り組んでいきます。

(2) 商業施設の集積

土地区画整理事業地内の拠点街区等への商業施設の集積を図り、8丁目通沿道の商店街やJR野幌駅周辺地区に囲まれたエリアの大型商業施設などを含めた地域全体の商業機能の魅力を高めるため、野幌駅周辺地区活性化協議会は、土地所有者等に対し、地域のニーズを踏まえた商業施設が誘致されるよう要望していきます。

8丁目通沿道の店舗数については、昨今の厳しい経済状況にも関わらず、今後、物販が11店舗、サービスが10店舗増加する計画となっていますが、地域のニーズを踏まえると、土地区画整理事業地内の拠点街区やJR野幌駅周辺地区に囲まれたエリアの大型商業施設などとの差別化が期待されていることから、まちなかの店舗の所有者及びテナントは、(株)全国商店街支援センターや北海道商店街振興組合連合会等のアドバイスを受けながら、各店舗のコンセプトや空間・雰囲気、品揃え、接客・サービス等といった個性化に向けた取り組みを進めていきます。

【詳細は、「《8丁目通沿道の今と将来》」-「8丁目通沿道における店舗数、業種業態の変化(計画:現在 将来)」を参照のこと。】

(3) 店舗・商店街のサービスなどの向上

商工3団体は、まちなかのイメージアップとして、あいさつ運動やトイレの利用サービスなどの「おもてなし」の取り組みを展開していきます。

商工3団体は、まちなかにおける宅配サービスやポイントサービスなど、利用者へのサービスを展開していきます。

商工3団体は、まちをぶらぶら歩くための情報を盛り込んだJR野幌駅周辺地区のマップやホームページ上での店舗情報の発信など、まちなかの情報を積極的に発信していきます。

まちなかの飲食店が連携して、お年寄り向け会食活動を実施してきており、今後とも継続して実施していきます。

野幌商店街振興組合は、他の地域団体等と連携して、「親子フラワーアレンジメント教室」や「手作り食品教室」などを展開してきており、今後とも継続して実施していきます。

商工3団体は、地場産野菜などを地元で消費する「地産地消」の取り組みを推進し、安全で安心な食を提供するため、地元の農業者と連携して、農産物や加工品の販売、地場産野菜を使った料理の提供を拡大していきます。

商工3団体は、「マイ箸」や「エコバッグ」など、環境にやさしいグッズを持参した顧客に対するポイントサービスの導入などについて、実現に向けて検討していきます。

(4) レンガが映える明るいまちなみづくり

まちなかの店舗等の所有者及びテナントは、外装にレンガをアクセントとして使いながら、レンガを活かす明るい色調とするなど、統一感のあるまちなみをつくっていきます。

まちなかの歩道及び街路灯の設置者は、まちなかの歩道及び街路灯支柱の一部にレンガをあしらひ、「のっぼろらしさ」を演出していきます。

夜間もレンガが映え、安全で安心に夜間もまちなかを通行できるための明るいまちなみを確保するため、まちなかの店舗等の所有者及びテナントは、パイプシャッター等の採用や店先照明、フットライトなどにより、ショーウィンドウを工夫していきます。

(5) 調和のとれた看板デザイン

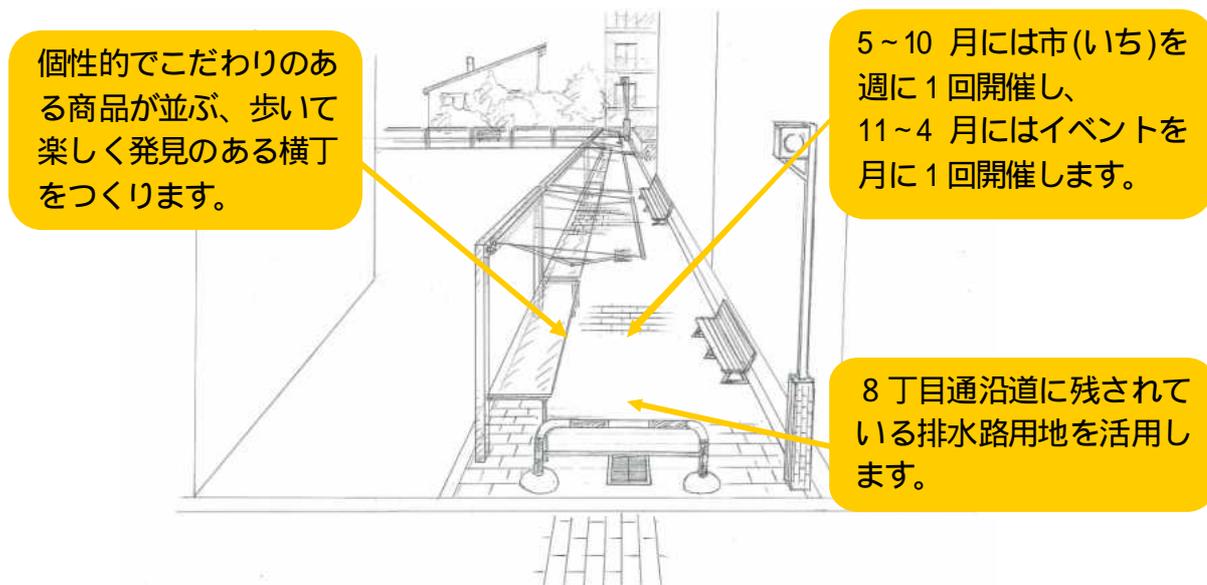
まちなかの店舗等の所有者及びテナントは、看板を統一感のある商店街独自のデザインとしていくこととし、デザインの内容は今後検討していきます。

(6) 特色ある商品が並ぶ横丁づくり

江別市は、8丁目通沿道に残されている排水路用地を活用し、個性的でこだわりのある商品が並ぶ、歩いて楽しく発見のある横丁づくりを進めていきます。

野幌商店街振興組合は、この横丁を8丁目通と天徳寺通を結ぶことと、地域の発展を重ね合わせて「はってん横丁」と命名し、他の地域団体等と連携して、5~10月には市(いち)を週に1回開催し、個性的でこだわりのある商品を約20軒で販売するとともに、11~4月の冬期には、イルミネーション、かまくら、アイスキャンデルなどのイベントを月に1回開催していくなどして、はってん横丁を利活用していきます。

はってん横丁のイメージ



(7) 遊楽街・天徳寺通の魅力づくり

野幌駅周辺地区活性化協議会は、遊楽街や天徳寺通とJR野幌駅や8丁目通との回遊性が確保されるよう、個性的な通りづくりのための調査研究を行っていきます。

3 住まいや憩いの場づくり

具体的な取り組み内容

(1) まちなか居住の促進

まちなかの店舗等の所有者は、建物の更新等にあわせて、単身者向け賃貸住宅や2階以上の部分に民間賃貸住宅を整備するなど、若者からお年寄りまで、だれもが住みやすい環境づくりに取り組んでいきます。

今後、8丁目通沿道では、昨今の厳しい経済状況にも関わらず、38戸のまちなか居住用の住宅が増加する計画となっていることから、野幌商店街振興組合は、ホームページなどを利活用して、まちなか居住用住宅に係る情報提供を行っていきます。

【詳しくは、「《8丁目通沿道の今と将来》」-「8丁目通沿道におけるまちなか居住用住宅戸数の変化(計画:現在 将来)」を参照のこと。】

(2) みんなの憩いの場づくり

江別市は地域団体等と連携して、市民の憩いの場となるよう、一部鉄道林の保全・活用に向けて取り組んでいくとともに、グリーンモールなどと回遊性を持たせるなどして、まちなかの緑を徒歩や自転車で楽しむことができるよう検討していきます。

(3) ぶらぶら歩きの「ひと休み」の場づくり

まちなかの店舗等の所有者及びテナントは、まちなかの店先を利用した「ひと休み」の場として、プランターやベンチなどにつくられた休憩スポットを設けていきます。

「環境に配慮した持続可能なまち」にするための取り組み

検討のポイント

江別市の中心市街地がある野幌地区は、背後に2,050haもの広大な規模の野幌原始林(北海道立自然公園野幌森林公園)を抱えるほか、国道12号沿いから湯川公園に向けてつながる緑豊かなグリーンモール、JR函館本線沿いに広がる鉄道林など、大都市の近郊にありながら緑豊かなエリアとなっており、緑を生かしたまちづくりが進められてきています。

北海道の「コンパクトなまちづくりに向けた基本方針」において、「中心市街地の賑わいづくりにおいて中心市街地のみどりと景観の形成が必要」としていることから、緑環境を生かし、徒歩や自転車などで豊かな緑を楽しむことができるよう、回遊性を持たせたまちなかの道路やまちなみ、民有地内の緑化を進めていきます。

また、地球規模で待ったなしの対応が求められている環境への負荷低減に不可欠な低炭素社会の実現に向けて、身近なところから環境にやさしいまちづくりのための取り組みが求められていることから、地域ぐるみで生ごみの肥料化による資源循環の取り組みや省エネルギー・新エネルギー設備の導入、複数の車を共同利用するカーシェアリングの導入、北海道認定リサイクル製品の採用などを進めていきます。

特に、北海道の「コンパクトなまちづくりに向けた基本方針」において、「中心市街地の賑わいづくりにおいて、利便性の向上や環境問題への対応などを図るため、交通環境等の整備が必要」としていることから、カーシェアリングの導入や公共交通機関等の利用による利便性の向上などに積極的に取り組んでいきます。

これらの地域住民の生活に密着したまちづくりのための取り組みを総合的に進めていくためには、省エネルギーや新エネルギー設備の導入に際して、設置場所等に制約があったり、既存の施設等が不適合な状況にあるものも見られることなどから、環境に配慮した持続可能なまちにするための取り組みを進めていくため、市街地の整備改善等を契機として、こうした設備の導入促進につなげていく必要があります。

1 緑豊かなまちづくり

具体的な取り組み内容

(1) 緑豊かなまちなみづくり

まちなかの住民及び事業者は、建物の前や庭先を花壇づくりなどで緑化し、緑豊かなまちなみづくりを進めていきます。

道路管理者は、幹線道路の街路樹の整備、維持管理を適切に行っていきます。

緑豊かなまちなみづくりのイメージ



(2) 緑豊かな道路づくり

8丁目通の緑化

ア 野幌駅周辺地区活性化協議会は、国道12号から市道1号線までの街路樹の樹種を桜とし、「桜並木」として新たな地域の名所とすることを目指していきます。また、江別市は地域団体等と連携して、8丁目通と天徳寺通が一体となってグリーンモールを形成するよう、緑豊かな通りにしていきます。

イ 商工3団体及びまちなかの自治会は、自らが中心となって植樹柵の花植えや桜並木の維持管理を積極的に行っていきます。

グリーンモール(天徳寺グリーンモール・東西グリーンモール)の緑化

ア 野幌駅周辺地区活性化協議会及び市は、街路樹に野幌原始林をイメージするような多様な植栽とするなど、緑豊かな通りとなるようにしていきます。

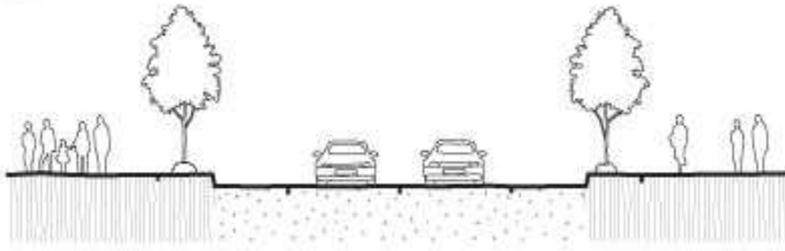
イ 江別市は、天徳寺グリーンモールの歩道にレンガを使うなど、レンガにこだわりを持った整備を進めています。

ウ 江別市及び周辺施設管理者は、東西グリーンモール及び隣接する高架下施設なども含めて、花などで緑化を進めています。

緑豊かな道路づくりのイメージ

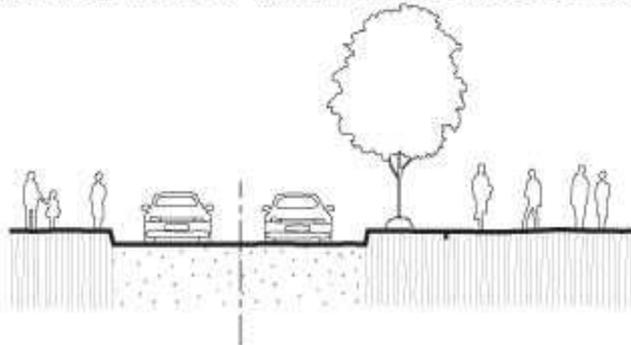
8丁目通

商店街や自治会が中心となり
桜並木の維持管理を行ないます



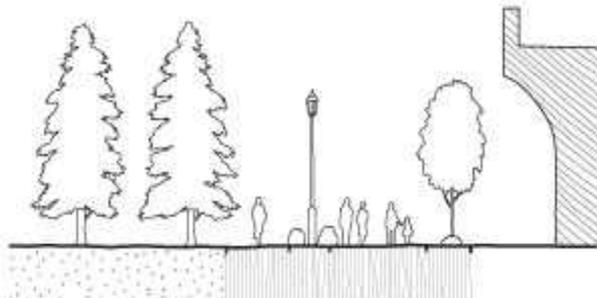
天徳寺
グリーン
モール

片側の歩道を広くし、緑豊かな植樹をほどこします



東西
グリーン
モール

鉄道高架脇を活かしたグリーンモールとします



(3) グリーンモール沿道の民有地内緑化

天徳寺グリーンモールや東西グリーンモール沿道の住民及び事業者は、散策する人たちも楽しめるよう、建物の前や庭先の花壇づくりなどを通して緑づくりに協力していきます。

2 環境にやさしいまちづくり

具体的な取り組み内容

(1) いつもきれいなまちなみづくり

まちなかの住民及び事業者は、道路などの清掃活動を行い、きれいなまちなみをつくっていきます。

まちなかの住民及び事業者は、ごみステーションの清掃やごみ出しルールの徹底を図っていきます。

まちなかの住民及び事業者は、空き缶やごみのポイ捨てを防ぐため、店先などにごみ箱を増設するとともに、自ら、ポイ捨て防止のための普及啓発に取り組んでいきます。

(2) 資源循環型のまちづくり

まちなかの住民及び事業者は、コンポストを設置するなどして生ごみを肥料化し、希望する地域住民に配布するなどして、資源の循環利用を促進していきます。

まちなかで生ごみを肥料化したものに係る資源循環のための利活用方法について、商工3団体と江別市内の大学等が連携して「商学連携」による検討を進めていきます。

(3) 省エネルギーや新エネルギー設備の導入

持続可能なまちづくりを進めていくためには、環境負荷を低減し、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいく必要があることから、まちなかの住民及び事業者は、ソーラーパネルなどを設置して新エネルギーを導入するとともに、まちなかの街路灯設置者は、まちなかの街路灯にLEDを採用するなどして、まちなかの電力消費を抑えていきます。

省エネルギーや新エネルギー設備の導入イメージ



(4) カーシェアリングの導入

複数の車を共同所有し、無人で車の受け渡しが可能カーシェアリングは、時間・距離料金制のシステムであり、料金が「見える化」するため、自然に走行距離が抑えられるとともに、結果として、温室効果ガスの「見える化」により、温室効果ガスの排出削減につながります。また、まちなかにカーステーションを設置することにより、独自に自家用車を所有せずに、利便性の良いまちなかに居住する人たちが増え、まちに人が「見える化」することが期待されています。これらのことから、民間事業者は野幌商店街振興組合と連携して、8丁目通の沿道にカーステーションを複数個所に設置し、各店舗等が共同して車を利用するほか、地域住民にも車の共同利用を促進していきます。

民間事業者は野幌商店街振興組合と連携して、地域のニーズを把握した上で、カーシェアリング用のカーステーションを JR 野幌駅の南側にも設置するなどして、利便性の向上に向けて検討していきます。

民間事業者は江別市内の大学及び野幌商店街振興組合等と連携して、江別市内の大学生がまちなかに気軽に来街できるようにするため、カーシェアリング用のカーステーションを江別市内の大学に設置することや、短距離利用型で環境にやさしい電気自動車の導入に向けて、調査研究を進めていきます。

カーシェアリングの導入イメージ〔ウインド・カー(株)資料より〕 【カーシェアリングとレンタカーとの違い】

	カーシェアリング	レンタカー
利用者	会員のみ	不特定多数
利用時間	15分から利用可能	24時間など長時間
手続き	入会手続き以後は予約して利用するのみ (無人貸渡)	毎回手続きが必要 (免許証コピー等)
利用場所	全てのステーション (ステーション=車両設置場所)	所定の営業店舗

【カーシェアリングの利用例】

カーシェアリング利用イメージ

予約 → 利用 → 支払い

利用したい車と時間を

- ・インターネット
- ・携帯アプリ (i made など)
- ・コールセンターへの電話から予約

使いたい時、すぐに使える。

カードリーダーに会員ICカードをかざし開錠 (Felica内蔵携帯も登録可能)

営業車

レジャー

通院

旅行

送迎

買い物

お買い物

お仕事

使い方はあなたの選択

短時間・長時間も思いのまま。

1か月分をまとめてクレジットカードで支払
(ウインドカー株式会社の場合)



(5) 公共交通機関等の利用による利便性の向上

公共交通機関を利用して、病院や金融機関、商店街などの都市機能が集積しているまちなかに来街することや、JR 野幌駅発着の列車を利用して札幌市をはじめ北海道内の各都市に通勤通学等を行うこと、カーシェアリングの利用によって車の利用時間を短時間に抑えてちょっとした用事を済ませることなどは、自家用車等の利用に比べ、環境負荷を低減し、低炭素社会の実現に向けて、持続可能なまちづくりに資することから、野幌駅周辺地区活性化協議会及び江別市は、JR 線の利便性向上、まちなかへの来街や JR 線との接続に係る路線バスの利便性向上、パークアンドライド(6)に係る駐車場の確保などについて、交通事業者などと協議を進めていきます。

6:パークアンドライド

自宅から自家用車で最寄駅などに行き、車を駐車させた後、バスや列車等の公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かうシステムのことをいいます。

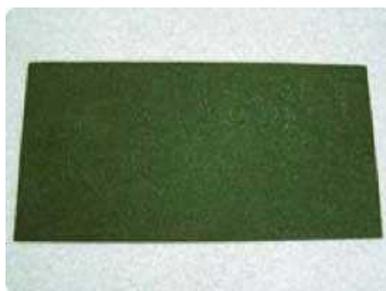
(6) 北海道認定リサイクル製品の採用

北海道内で発生した資源循環を利用し、北海道内で製造された一定の基準を満たすリサイクル製品を北海道が認定した「北海道認定リサイクル製品」は、鋼材・その他金属、土木・建設資材、ゴムマット・ゴムブロック類、肥料、日用品など 100 種類を超える製品があります。こうした製品の利用は、環境負荷の低減につながることから、まちなかの店舗等の所有者及びテナントは、店舗等の更新などに当たって、石炭灰を再利用したレンガなどの土木・建設資材や廃タイヤゴムチップマットなどのゴムマット・ゴムブロック類、廃プラスチック製品を再利用したコンポストなど、可能な限り、北海道認定リサイクル製品を採用していきます。

北海道認定リサイクル製品の例



「アッシュブリック」



「手造りゴムチップマット」



「タフコンポ」

「安全で安心なまち」にするための取り組み

検討のポイント

本格的な少子・高齢化社会を迎え、買い物などの日常生活の場であると同時に、地域の歴史や伝統、コミュニティなどの中心的な役割を担うなど、住民生活に重要な役割を果たしてきている中心市街地では、独居高齢者や共働き世帯の一人っ子などといった人たちの移動制約を極力少なくして、来街しやすくしたり、まちなか居住を促進していくことが求められています。

高齢者や障がい者等を含めた全ての人にやさしく、安全で安心にまちをつかえるようにするためには、円滑な移動のためのバリアフリー対策や自転車と歩行者が安全に通行できるゆとりのある歩道、視認性の確保や災害時に通行の確保が可能となる電柱の地中化、雨の日の水ハネの防止のための排水性舗装、視覚障がい者のための点字誘導、迷惑駐車や駐輪をなくすための駐車場・駐輪場の整備などといったハード面や、歩行者や自転車の夜の通行に配慮するための個別店舗の店先灯や個別住宅の玄関灯などの継続点灯、地域の安全安心を確保するためのまちなか交番の取り組みなどといったソフト面の両面の整備を進めていくなど、地域住民の生活に密着したまちづくりのための総合的な取り組みを進め、安全で安心なまちにしていきます。

特に、まちなか交番については、学童の登下校や高齢者の来街などの安全安心の確保に不可欠なものであり、地域防犯体制の強化を進めていきます。

また、北海道の「コンパクトなまちづくりに向けた基本方針」において、「中心市街地の賑わいづくりにおいて、交通環境等の整備により、自動車利用を抑制し、歩車共存道路やコミュニティ道路を整備が有効」としていることから、自転車と歩行者が安全に通行できるゆとりのある歩道づくりなどに積極的に取り組んでいきます。

このうち、ハード面の取り組みに当たっては、街路などといった市街地の整備改善そのものであり、速やかに対応する必要があるとともに、これを契機として、建物の更新などの際、安全安心の確保に配慮したまちづくりの観点から、暗がりや死角をなくすなどの取り組みを地域ぐるみで進めていく必要があります。

1 人にやさしいまちづくり

具体的な取り組み内容

(1) 段差の少ないまちづくり

まちなかの道路管理者や店舗等の所有者及びテナントは、幹線道路(駅環状道路(7)、8 丁目通)やグリーンモール、公共・公益施設(JR 野幌駅の駅舎及び駅前広場)、店舗等の段差解消などを通じて、お年寄りや障がい者にもやさしい施設づくりを行っていきます。

まちなかの店舗等の所有者及びテナントは、店舗や事業所などをスライド式ドアや段差の少ない出入口にすることにより、車イスにもやさしいまちづくりを行っていきます。

7: 駅環状道路

鉄西線、8 丁目通、野幌駅南通、旭通により野幌駅を取り囲む形で配置された道路のことを言います。

(2) ゆとりのある歩道づくり

まちなかの道路管理者は、まちなかの幹線道路やグリーンモールの歩道を歩行者や車イスなどが安心して通行できるよう、ゆとりある幅を確保していきます。

まちなかの店舗等の所有者及びテナントは、歩行者の通行に支障となるような看板などを歩道に置かない取り組みを進めていきます。

まちなかの道路管理者は、8 丁目通などまちなかの幹線道路の電線類を地中化するほか、その他のまちなかの道路においても、電柱や標識柱の少ない歩道づくりを進めていきます。

(3) 「やさしさ」と「のっぼろらしさ」に配慮した舗装材の採用

まちなかの道路管理者は、まちなかの歩道に滑りにくく歩きやすい排水性舗装(8)などを道路特性に応じて検討していきます。

まちなかの道路管理者は、まちなかの舗装に可能な範囲でレンガを使用するなどして、「のっぼろらしさ」に配慮していきます。

まちなかの道路管理者は、まちなかの歩道の点字誘導施設を視覚障がい者などに配慮した色合いや素材としていきます。

8:排水性舗装

粒の粗い特殊な材料を使用して舗装することにより、雨水を道路の表面に流すことなく舗装内部に浸透させて、路肩の排水施設に水を導くアスファルト舗装で、雨の日の水ハネ防止等を図る効果があります。

(4) 冬でも歩きやすいまちづくり

商工3団体や地域の自治会とまちなかの道路管理者が連携して、8丁目通などのまちなかの幹線道路や天徳寺グリーンモールの除雪について、商工3団体や地域の自治会とまちなかの道路管理者が相互に協力する除排雪の体制づくりを行っていきます。

人にやさしいまちづくりのイメージ



2 人と自転車・車が共存したまちづくり

具体的な取り組み内容

(1) 路上駐車のないまちづくり

野幌商店街振興組合とまちなかの公共・公益施設の設置者は連携して、8丁目通沿道を中心にまちなか利用者のための共同駐車場を設けていきます。

まちなかの店舗の所有者及びテナントは、歩行者の安全を優先し、原則として店舗前に駐車場は設けないこととしていきます。

野幌商店街振興組合とまちなかの自治会及びNPOが連携して、地区内における迷惑駐車をなくすため、パトロールや民間駐車場の利用を促すなど、啓発活動を行っていきます。

(2) 人と自転車が共存できるまちづくり

まちなかの店舗の所有者及びテナントは、必要に応じて来店者のための自転車置き場を自己敷地内に設けていきます。

江別市は、JR野幌駅利用者のための駐輪場を駅前広場周辺に整備していきます。

まちなかの道路管理者は、まちなかの幹線道路に歩行者が安心して通行できるよう自転車通行帯の設置を進めていきます。

人と自転車・車が共存したまちづくりのイメージ



3 快適で安全安心なまちづくり

具体的な取り組み内容

(1) まちなか交番の設置

野幌商店街振興組合は、地元警察の協力を得ながら、まちなかの自治会やNPOなどと連携して、まちなかの学童の登下校や高齢者のまちなかへの来街などの安全安心を確保するため、「まちなか交番」をまちの交流センター「のっぽ」内に設置していきます。

まちなか交番では、まちなかの巡回活動等を通じて安全安心を確保し、地域防犯体制を強化するほか、まちなかの情報を提供するなどしていきます。

まちなか交番のイメージ



(2) 明るく安心なまちづくり

まちなかの道路管理者は、まちなかの幹線道路やグリーンモールの街路灯をその道路のイメージに合わせて支柱の一部にレンガをあしらうなどのデザインとしながら、歩行者や車の通行に配慮した明るい通りとなるよう整備を進めていきます。

まちなかの店舗等の所有者及びテナントは、店先灯や玄関灯を一定時刻まで点灯するなど、明るく安全なまちづくりに協力していきます。

(3) わかりやすいまちづくり

江別市は、主な公共施設へ誘導する公共サインの設置を進めていきます。

商工3団体は、現在地などが一目でわかるよう、まちなかサインを作成し、8丁目通などまちなかの幹線道路の街路灯に一体化して設置していきます。

(4) 災害に強いまちづくり

まちなかの店舗の所有者は、建て替えや共同店舗化の際に耐火・耐震構造とするなど、災害に強いまちづくりを進めていきます。

野幌商店街振興組合とまちなかの公共・公益施設の設置者は、まちなかの共同駐車場などの空間を災害時の地区の一時避難場所としても利用できるような配慮していきます。

快適で安全安心なまちづくりのイメージ



沿道の建物の照明で夜も明るく



分かりやすい公共サイン



レンガをあしらった街路灯

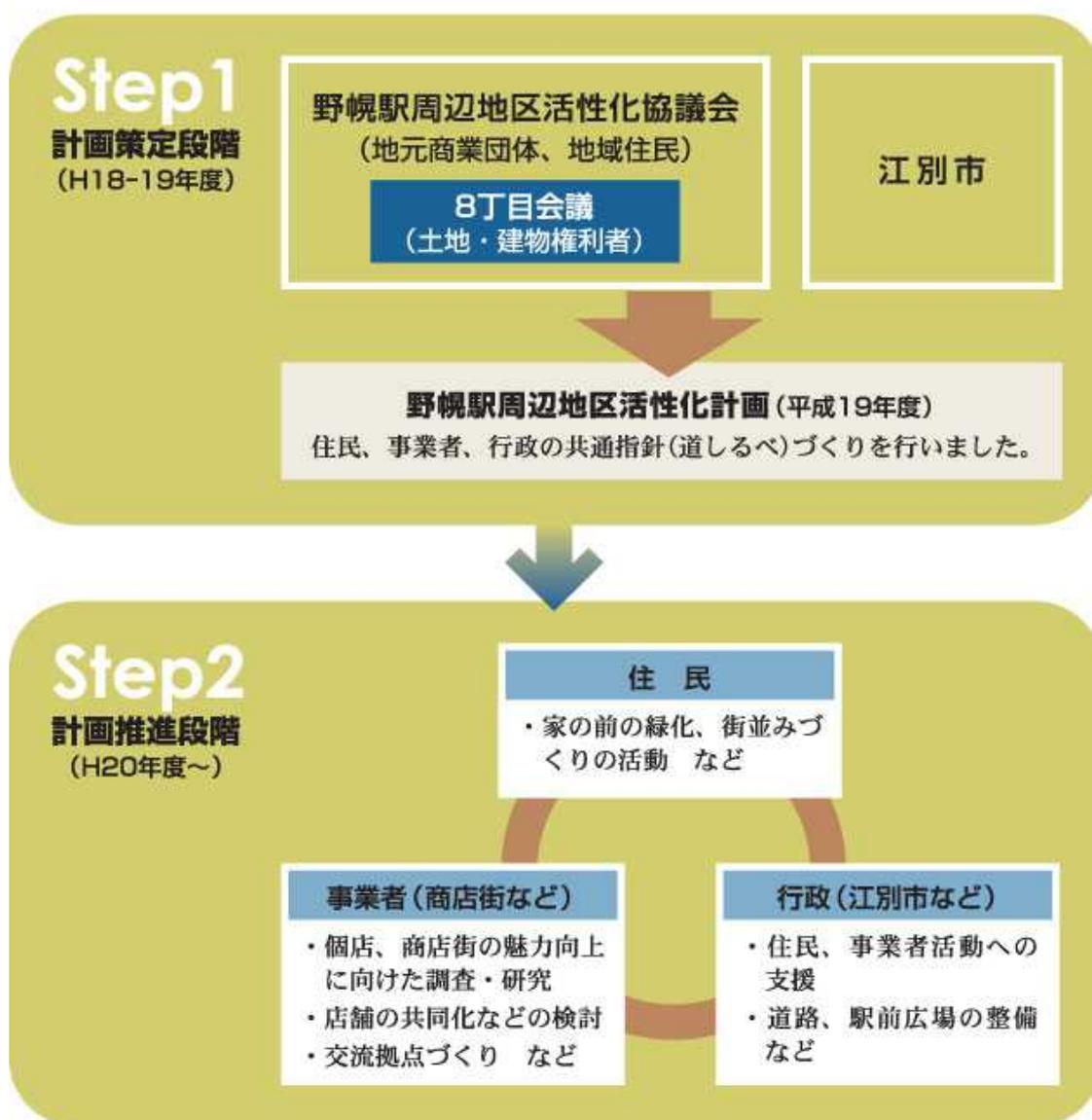
第4章 計画の実現に向けて

1 今後の進め方

今後は、この計画をもとに、住民、事業者、行政等が連携しながら、それぞれの役割を担い、活動を進めていきます。

「野幌駅周辺活性化協議会」は、この計画に基づいて着実に事業が進むよう、具体的な検討を行う場として、今後とも存続させていきます。

■事業実施までの流れ



《Step2 の推進状況》

これまでにはなかった商工3団体等が一体となったまちづくりのための取り組みが進んでいます。

1 フラワーストリート野幌

(1) 8丁目通沿ロータリー花壇整備事業

8丁目通沿にあるロータリーにフラワーポットを掛けたラティスを設置しています。

(2) 商店街等プランター設置事業

8丁目通や遊楽街の商店等の前にプランターを設置しています。

2 野幌ぶらぶら MAP 作成事業

8丁目通の商店街を中心に野幌地区の商店を幅広く盛り込んだ「ぶらぶら MAP」を作成し、商店や商店街の再認識と市民への広報・啓発をすることにより、集客力の向上を図っています。

3 情報発信事業

北海道商店街振興組合が運営している北海道内商店街のポータルサイト「KuLeBa(クレバ)」等を利用した商店街情報の発信サポート、個店HPの作成ナビ、講習による個店情報の周知による集客向上を図っています。

2 地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画の策定 (本計画に基づく中小商業活力向上補助金の活用)

(1) 地域商店街活性化法の概要

「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」(地域商店街活性化法)は、商店街を支援することにより、中小の小売業者やサービス業者を振興するとともに、地域住民の生活利便の向上や住民間の交流に役立つ活動を活発化させることを促し、地域のコミュニティの担い手としての役割を強めることを目的としています。

この法律の制定により、ソフト事業等の商店街活動への支援の強化、空き店舗対策の強化、人材育成の支援など、全国的な見地から総合的な商店街支援措置を講じるものとなっています。

(2) 支援制度の概要

商店街振興組合等が商店街において地域住民の生活に関する需要に応じて「商店街活性化事業計画」を作成し、経済産業大臣の認定を受けます。認定を受けた商店街振興組合等やその構成員である商店主などは、商店街活性化事業を実施するに当たっては、主に以下の支援措置を受けることができます。

認定事業に対する補助金(中小商業活力向上補助金)の補助率を 1/2 から 2/3 に引き上げる。

認定事業を行う商店街等に土地を譲渡した者に対して、1,500 万円を上限に譲渡所得の特別控除を行う。

小規模企業等設備導入資金等助成法の特例により、認定事業を行う小規模企業者(商業・サービス業:従業員 5 人以下)に対し、設備資金貸付(無利子)の貸付割合の引き上げ(1/2 以内 2/3 以内)を行う。(導入設備例:鮮魚用ショーケース、飲食店向け暖房設備)

中小企業信用保険法の特例により、保管限度額の拡大(2 倍・別枠)、てん補率の引き上げ(70% 80%)、保険料率の引き下げ(3%以内 2%以内)を行う。

(3) 野幌商店街振興組合における商店街活性化事業計画の策定等

野幌商店街振興組合では、今後、野幌駅周辺地区活性化計画をもとに商店街活性化事業計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けるため、商店街の活性化に係るアンケート調査等を通じて、地域ニーズの把握等を行っていく予定です。

3 都市再生整備特別措置法に基づく都市再生整備計画の策定など (本計画に基づくまちづくり交付金の活用等)

(1) 都市再生整備特別措置法の概要

近年における急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に我が国の都市が十分対応できたものとなっていないことにかんがみ、これらの情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上(以下「都市の再生」という。)を図るため、都市の再生の推進に関する基本方針等について定めるとともに、都市再生緊急整備地域における市街地の整備を推進するための民間都市再生事業計画の認定、都市計画の特例等の特別の措置を講じ、もって社会経済構造の転換を円滑化し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的としています。

(2) まちづくり交付金の概要

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための交付金制度となっています。

まちづくり交付金では、地域が抱える課題やまちづくりのビジョンに基づき、まちづくりの目標や数値指標を達成するために必要な事業を記載した都市再生整備計画(9)を作成(Plan)し、同計画に基づくまちづくりの目標達成に必要な基幹事業及び提案事業(10)を実施(Do)し、交付期間最終年度に目標の達成度を評価(11)(Check)するとともに、必要な改善点は速やかに改善する(Action)という一連のサイクルを導入しています。

9:都市再生整備計画

- ・ 市町村が、まちづくり交付金の交付を受けようとするときは、都市再生整備計画を国土交通大臣に提出する必要があります。
- ・ 都市再生整備計画は、まちづくりの目標や計画区域、計画期間、目標を定量化する指標及び事業内容等を記載したものとされており、計画期間は、概ね3～5年となります。

10:基幹事業及び提案事業

- ・ 基幹事業とは、道路、公園、下水道、地域交流センターなどまちの基幹となる施設等の整備に関する事業です。
- ・ 提案事業とは、社会実験、まちづくり活動など市町村の提案に基づく事業です。

11:まちづくり交付金の評価

- ・ まちづくり交付金の評価には、「事前評価」「モニタリング」「事後評価」があります。
- ・ 事前評価では、計画の妥当性、効率性、実現可能性を確認します。
- ・ モニタリングでは、事業の途中段階で、効果がどの程度現れているかを把握して、まちづくりの目標の達成状況を検証します。
- ・ 事後評価では、目標の達成状況を確認し、今後のまちづくり方策等を明らかにします。

(3) まちづくり交付金を活用して整備を予定している公共施設

今後、江別市は市民に対してアンケートなどを実施し、都市再生整備計画を策定するとともに、まちづくりの目標達成に必要な基幹事業及び提案事業を実施していきます。

なお、現在のところ、都市再生整備計画に盛り込む事業としては、野幌駅前広場のモニュメントやはってん横丁、グリーンモール、公共サインなどの整備事業が検討されています。

(4) その他

まちなかの整備に当たって、江別市は、今後、まちづくり交付金以外の国の支援制度についても活用を検討していきます。

4 都市計画法に基づく地区計画制度の活用

(1) 地区計画制度の概要

都市計画法では、土地利用の誘導・規制の手法として、「用途地域」と「地区計画」があります。

「用途地域」は都市全体の広域的な観点から建築物の用途や建ぺい率の限度等を定めるのに対し、「地区計画」では地区内の住民の方々などの視点から、その地区の実情に応じたきめ細やかなまちづくりを進めるため行うもので、建築物のデザインや構造等についても細かく定められることが可能となり、また、建築条例化することで法的拘束力を持たせることができます。

上記のような地域の特性に応じた住民等の自主的なまちづくりの推進や民間等による都市再生の推進を図るために都市計画の提案制度があります。これは、土地所有者、まちづくりNPO等あるいは民間事業者等が、一定の条件を満たした上で、地方公共団体に都市計画の提案ができるというものです。

(2) 8丁目通沿道の取り組み

今後実施される8丁目通の整備にあわせ、レンガのまちにふさわしいまちなみづくりを目的として、「まちなみづくりルール」を策定しました。

なお、今後8丁目通の街路事業の着工までに、ルールの一部について、紳士協定ではなく、都市計画の提案制度を活用し、次に掲げる項目を地区計画に定めていきます。

また、8丁目通沿道以外のまちなかについても、今後、地区計画制度の活用について検討していきます。

(地区計画に定める項目等)

項目	内容
建築物等の用途の制限	8丁目通(国道12号から鉄西線の区間のみ。以下同じ。)に面する建築物の1階部分については、住居系の施設の用途の建築物を建築することはできません。
建築物等の意匠の制限	8丁目通に面する建築物の外壁(1階に相当する2.8メートル程度の全部又は一部)には、レンガ及びレンガタイルを使用する。
その他	駐車場を設ける場合は、原則として店舗前の配置をしない。ただし、公共駐車場等を設ける場合についてはこの限りではない。

地区計画策定にあたっては権利者の同意が必要となるため、地区計画に定める項目についての意向確認調査を平成21年8月に実施しており、本調査結果を踏まえ、今後、地区計画の策定を円滑に進めていきます。

5 まちなみづくりルール

まちなみづくりルールの概要

レンガのまちにふさわしいまちなみづくりを目的として、「まちなみづくりルール」を策定しました。

このルールは上記、地区計画との整合はもとより、北海道の「コンパクトなまちづくりに向けた基本方針」や江別市の「緑の基本計画」などを踏まえて策定するとともに、野幌駅周辺地区活性化計画の全てのキーワード等の主旨を盛り込んでいます。

ルールの着実な推進体制を確立するため、建築物等の建築確認申請を提出する際の審査を行う運営委員会等の設置を検討していきます。

当面は、今後実施される 8 丁目通の整備にあわせて、8 丁目通の沿道が先行してこのルールに沿った建築物等を整備していきます。

まちなみづくりルール

建築物

ア 通りに面して店舗や事務所(住居専用マンションを除く。)などを建築する場合は、原則的に建物の通りに面する 1 階部分には、居室を設置しないものとする。(8 丁目通(国道 12 号から鉄西線の区間のみ)の沿道は都市計画法に基づく地区計画制度を活用)

イ 建築物の壁面は、原則的に道路用地境界に接するよう統一する。ただし、パティオなどの広場に伴う場合は除く。

建築物の意匠

ア 建物の外壁(1 階に相当する 2.8 メートル程度の全部又は一部)には、地場産(野幌)レンガ及びレンガタイルを使用し、張り方や色調などのデザインは各店舗等で工夫し、レンガのまちをアピールするとともに、建物デザインにおいても統一感を持たせるよう工夫する。(8 丁目通(国道 12 号から鉄西線の区間のみ)の沿道は都市計画法に基づく地区計画制度を活用)

イ 建物の基調色は、レンガと調和する色彩とし、原色や華美な色は避け、白・クリーム等の明るい色を基調とする。

ウ 店舗・事業所などにおいては、パイプシャッターなどの採用により、閉店時でもショーウィンドウなどが見えるようにする。

エ 建物内のアプローチやパティオなどにおいても、可能な範囲で効果的にレンガを使用する。

オ 店舗等の前面壁には、オーニング(庇)を設置し、色・設置高さ・張り出し幅などを統一する。

看板・広告物等

- ア 店舗看板などは、景観を損ねないよう、原色や華美な色は避ける。
- イ 立て看板、置き看板、袖看板、のぼりなどは、各店舗などの敷地内に設置する。
- ウ 店舗・事業所などの入口には、統一性を持たせた商店街独自のデザイン看板を設置するよう努める。
- エ 屋外広告物などの設置は、関係法令を遵守する。

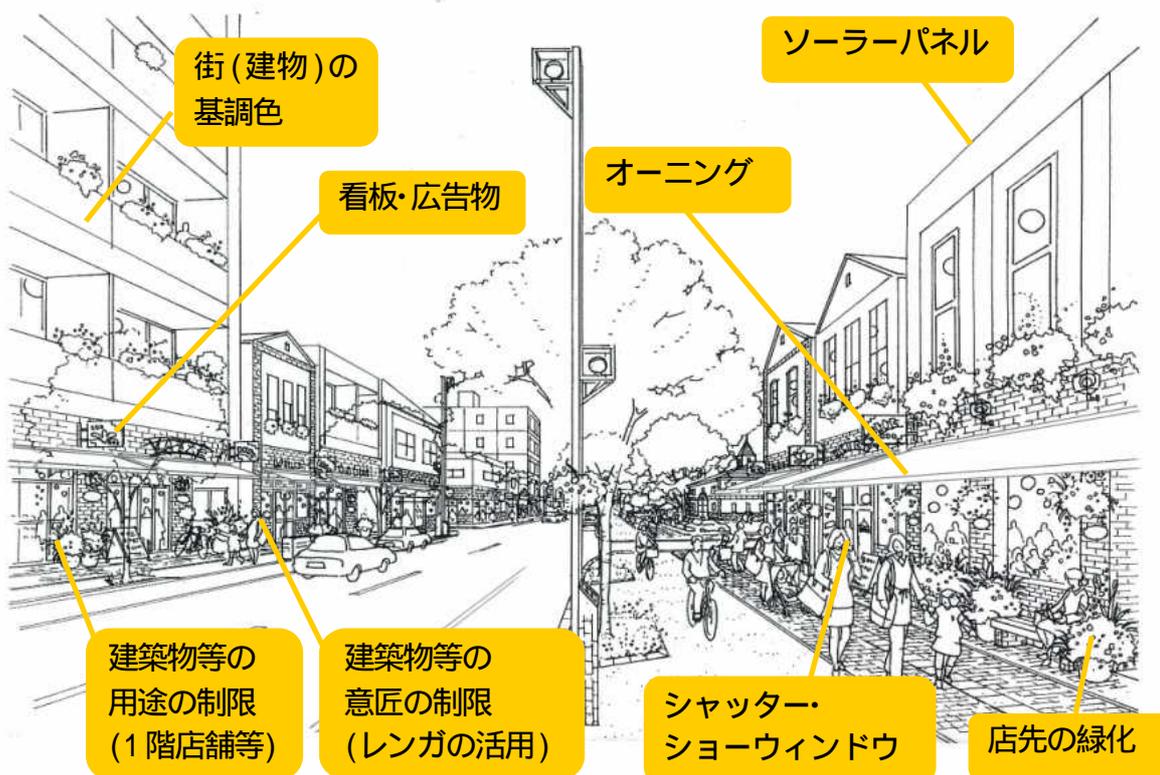
緑化・照明等による演出

- ア 店舗や事業所の店先や店内などには、花や緑をあしらうなど積極的に緑化に努める。
- イ 商店街周辺地区の道路や広場などの公共空間は、自治会などと協力して緑化に努める。
- ウ 夜間は、店先照明やフットライトなどにより、明かりや光の演出をし、夜も明るいまちなみとするよう努める。

その他

- ア 店先にベンチなどの休憩施設を設け、快適な買物空間を提供する。
- イ 安全で快適な歩行空間を保つため、自転車置き場を各店舗などの敷地内に設ける。
- ウ 駐車を設ける場合は、原則として店舗前の配置をしない。(8丁目通(国道12号から鉄西線の区間のみ)の沿道は都市計画法に基づく地区計画制度を活用)
- エ 建物間の通路においては、ホームタンクなどが道路から見えにくくするよう目隠しなどで工夫する。
- オ 店舗等の敷地内アプローチ等についても、建築物の意匠に調和させたレンガの活用に努める。
- カ 自動販売機などは、店舗等の敷地内に設置する。
- キ 8丁目通の排雪作業(年3回)を実施する。
- ク 定期的に道路などの清掃活動を実施する。
- ケ 新エネルギーや省エネルギーを取り入れたエコロジーな取り組み(風力・ソーラーシステムなどの利用等)を実施する。

まちなみづくりルールによる8丁目通沿道の整備イメージ



第5章 参考資料

《策定・見直しまでの経緯》

野幌駅周辺地区活性化協議会

日 時	出席者	議 題
第1回協議会 (H18.11.28)	21名	設立総会 規約、名称、役員、事務局、策定スケジュールなどの承認
第2回協議会 (H19.1.30)	17名	まちづくり事例紹介、野幌駅周辺地区の魅力向上に向けた取り組みのアイデア出し
第3回協議会 (H19.2.27)	18名	野幌駅周辺地区の魅力向上に向けた取り組みのアイデア出し
第4回協議会 (H19.3.20)	18名	アイデアの優先順位や相反するものの整理
第5回協議会 (H19.4.17)	18名	アイデアの中から実現可能な具体的な取り組みを選択
第6回協議会 (H19.5.17)	21名	(仮称)野幌駅周辺地区活性化計画の素案作成 ～計画に盛り込むべき地区としての「これから実際に行う取り組み」や「将来的に行う予定の取り組み」の決定
第7回協議会 (H19.6.14)	19名	(仮称)野幌駅周辺地区活性化計画の素案作成 ～前回の続きの作業と「地区の景観」について検討
第8回協議会 (H19.7.4)	16名	(仮称)野幌駅周辺地区活性化計画の素案作成 ～まちなみデザイン、ルールの決定
第9回協議会 (H19.7.24)	19名	(仮称)野幌駅周辺地区活性化計画の素案作成 ～魅力向上に向けた取り組みの最終確認
第10回協議会 (H19.9.19)	14名	野幌駅周辺地区活性化計画の素案作成 ～素案の最終確認
第11回協議会 (H19.11.12)	22名	市民意見への対応について(1)
第12回協議会 (H19.12.11)	18名	市民意見への対応について(2)
第13回協議会 (H20.1.17)	19名	市民意見への対応について(3)
第14回協議会 (H20.2.19)	25名 (うち委員4名)	計画の最終確認
第15回協議会 (H20.6.26)	28名 (うち委員10名)	まちなみづくりルール、魅力向上に向けた取り組みについて(1)
第16回協議会 (H20.7.9)	22名 (うち委員6名)	まちなみづくりルール、魅力向上に向けた取り組みについて(2)
第17回協議会 (H20.8.6)	19名 (うち委員5名)	まちなみづくりルール、魅力向上に向けた取り組みについて(3)
第18回協議会 (H20.12.3)	21名	8丁目会議の状況報告と今後の予定、魅力向上に向けた取り組みについて
第19回協議会 (H21.4.23)	15名	魅力向上に向けた取り組みについて
第20回協議会 (H21.10.5)	20名 (うち委員8名)	野幌駅周辺地区活性化計画(見直し版案)について

8 丁目会議

日 時	出席者	課 題
第1回会議 (H18.10.23)	17名	設立総会 規約、名称、役員、事務局、策定スケジュールなどの承認
第2回会議 (H18.12.14)	6名	野幌商店街の魅力向上に向けた取り組みのアイデア出し
第3回会議 (H19.1.24)	16名	まちづくり事例紹介、野幌商店街の魅力向上に向けた取り組みのアイデア出し
第4回会議 (H19.2.14)	9名	アイデアの優先順位や相反するものの整理、商店街の青写真(将来像)づくり
第5回会議 (H19.3.14)	12名	特に重点的に取り組むべきアイデアの整理、商店街の青写真(将来像)づくり
第6回会議 (H19.5.23)	10名	(仮称)野幌駅周辺地区活性化計画の素案作成 ～計画に盛り込むべき商店街としての「これから実際に行う取り組み」や「将来的に行う予定の取り組み」の決定
第7回会議 (H19.6.21)	6名	(仮称)野幌駅周辺地区活性化計画の素案作成 ～前回の続きの作業と「商店街の景観」について検討
第8回会議 (H19.8.2)	10名	(仮称)野幌駅周辺地区活性化計画の素案作成 ～商店街の青写真(将来像)の確定
第9回会議 (H20.8.28)	11名	まちなみづくりルール、ファサード整備、横丁、テナントミックス、交流センターについて
第10回会議 (H20.9.11)	5名	ファサード整備、補助金について
第11回会議 (H20.12.3)	21名	8丁目会議の状況報告と今後の予定、魅力向上に向けた取り組みについて
第12回会議 (H21.6.2)	19名	まちなみづくりルール、ファサード整備、横丁、スケジュール、コンサルタント委託について
第13回会議 (H21.6.9)	17名	コンサルタント委託について
第14回会議 (H21.6.16)	12名	顔づくり事業について
第15回会議 (H21.6.23)	15名	先進地調査報告
第16回会議 (H21.7.7)	10名	まちなみづくりルール、横丁について
第17回会議 (H21.7.14)	11名	商店街自主調査結果報告、コンセプトづくりについて
第18回会議 (H21.7.21)	13名	まちなみづくりルールについて
第19回会議 (H21.7.28)	6名	横丁、交流センターについて
第20回会議 (H21.8.4)	11名	横丁、交流センターについて
第21回会議 (H21.8.11)	10名	交流センター、地区計画意向調査について
第22回会議 (H21.8.18)	10名	イベントやお祭りの充実について
第23回会議 (H21.8.25)	10名	まちなみづくりルール、イベントについて
第24回会議 (H21.9.1)	7名	横丁、まちなみづくりルール、コンセプトづくり、テナントミックスについて
第25回会議 (H21.9.8)	10名	交流センターについて
第26回会議 (H21.9.15)	9名	交流センターについて、 野幌駅周辺地区活性化計画(見直し版素案)について
第27回会議 (H21.9.24)	10名	野幌駅周辺地区活性化計画(見直し版素案)について
第28回会議 (H21.9.29)	6名	野幌駅周辺地区活性化計画(見直し版)の今後の進め方について

お問い合わせ先

野幌駅周辺地区活性化協議会事務局

〒 069 -0813 江別市野幌町55 6 カフェレストジタン内
011 -383 -9616